

令和 8 年第 2 回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和 8 年第 2 回区議会定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本年度も 2 か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働により、順調に推移しております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、「全国みどりと花のフェアかつしか」についてです。

5 月 16 日に開幕しました「全国みどりと花のフェアかつしか」は、現在、開催期間の折り返しを過ぎ、連日、区内外から多くの皆様にご来場いただいております。

本フェアは、みどりや花に触れることを通じて、地域コミュニティを強化するとともに、本区の魅力を感じていただくことを目的とした地域価値の向上につなげるためのイベントです。

実際に、地域の小・中学校の子どもたちや花壇活動団体と協働して、丹精込めて育てた花々が会場を彩り、地元の商店街や団体の皆様による飲食・物販ブースでは、葛飾らしい活気ある交流の輪が広がっています。若い世代やファミリー層、そして高齢者まで、多くの皆様が笑顔で写真を撮る姿が見られ、みどりと花を介して、葛飾の様々な魅力が全国へ力強く発信されていることを、大変誇りに感じております。

さらに、先般行われました第 37 回全国「みどりの愛護」のつどいにおきましても、全国から集まった緑化関係団体などの方々に、本区の温かいおもてなしの心と、都市と自然が共生する豊かな姿を直接肌で感じていただくことができました。

開催期間はあと 10 日となりましたが、堀切菖蒲園や水元公園の花菖蒲も見頃を迎えています。このフェアを一過性の盛り上がりには終わらせることなく、閉幕後も、若い世代の地域コミュニティへの参画や自然環境への意識の高まりなど、フェアで得られたレガシーを継承することで、本区の持続可能なまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、「令和 8 年度第一次補正予算案」についてです。

中東情勢の緊迫化などによる物価高騰が続いていることから、物価高騰対策として「かつしかプレミアム付商品券」の発行部数を拡大するとともに、収益構造改善資金融資の要件緩和に係る経費を計上いたしました。

また、本年6月まで実施している介護施設や私立学童保育クラブ等に対する物価高騰緊急対策費助成を引き続き実施する予算を計上いたしました。

そのほか、妊婦向けRSウイルスワクチンの定期予防接種や、高齢者向けのスマートフォン購入費等助成、区民事務所におけるマイナンバーカード交付予約枠の拡大に係る経費などを計上いたしました。

次に、「後期実施計画の策定」についてです。

本区では、「夢と誇りあるふるさと葛飾」と「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」の実現に向け、令和3年度から10年間を計画期間とする葛飾区基本計画に基づき政策・施策を着実に進めております。

令和8年度は、葛飾区中期実施計画の3年次目に当たることから、プロジェクトや施策、計画事業の進捗状況と社会経済状況の変化等を踏まえ、令和9年度からの4年間を計画期間とする後期実施計画を策定いたします。

計画の策定に当たりましては、社会経済状況や区民ニーズの変化、「SDGs かつしか未来プロジェクト」の推進等を見据え、葛飾・夢と誇りのプロジェクトをはじめ、計画事業等の見直しを行ってまいります。あわせて、後期実施計画の推進を側面から支える区民サービス向上改革プログラムの策定を行ってまいります。

今後、策定の進捗に応じて区議会にご報告するとともに、区議会や区民の皆様のご意見をいただきながら、後期実施計画等の策定を順次進めてまいります。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「防災DXの推進」についてです。

過去の災害事例では、情報の錯綜やデマ情報の拡散などによる被害が多く発生しています。これを防ぐために、一次情報源となる自治体による情報発信力の強化が重要となります。

そこで、区では災害時の避難所の開設情報や防災に関する情報等を集約し発信を行う、住民向け防災ポータルサイトを本年3月31日に公開いたしました。広報かつしかへの特集記事の掲載や区公式LINEへの掲示、水害ハザードマップ説明会等を通じて、広く区民の皆様への周知を進めているところです。

今後も、区民の皆様には防災ポータルサイトを平時から利用していただき、災害に対する備えなどの内容の充実を図っていただくため、更なる周知を進めてまいります。

また、職員の研修や訓練も定期的を実施し、災害時における円滑かつ正確な情報の発信を行えるよう、取組を進めてまいります。

次に、「荒川橋梁水防訓練」についてです。

今年も、京成本線荒川橋梁部の夜間水防訓練を6月12日の鉄道運行終了後、実際の線路上において実施いたします。

実際の訓練に向けて、荒川の越水防止対策である止水板と大型水のうを設置するに当たり、机上訓練や平地での設置訓練を繰り返し行います。

今後も、橋梁架替工事の進捗に合わせ、適宜、工法の内容や手順の見直しを検討するなど、効率的に対応できる体制を整え、更なる水防活動の強化を図ってまいります。

次に、「避難行動要支援者対策」についてです。

昨年度は、個別避難計画作成支援のモデル実施により、地域の実情を踏まえた実施可能な避難支援方法を検討いたしました。

また、介護タクシー等の協定団体との訓練や協議を経て、避難支援の実効性を高める取組を進めます。さらに、避難行動要支援者の状況を正確に把握し、水害リスクに応じた個別避難計画作成支援や災害時の避難支援につなげる効果的な方法を検討してまいります。

引き続き、地域や事業者との協働による取組を進めながら、より実効性の高い避難行動要支援者対策を推進してまいります。

次に、「集合住宅における共助の推進」についてです。

阪神淡路大震災では救出・救助者の約3割が近隣住民によるものであったほか、能登半島地震においても地域の声掛けや繋がりにより適切な避難行動が取られた事例が

あり、大規模災害時には「共助」の取組が重要であることが示されています。一方、自治町会への加入が少ない中小規模マンションでは共助の繋がりが課題となっています。そのため、区では、令和6年度からマンション防災説明会を開催してまいりました。

この度、本説明会における要望を踏まえ、「女性のための防災対策等検討委員会」などで専門家の皆様からご意見をいただきながら、自主防災組織の無い中小規模マンションを対象とした「葛飾区集合住宅防災マニュアル作成の手引き（案）」を取りまとめましたので、所管委員会にご報告いたします。

今後は、住民向けの出前講座や説明会などの機会を捉えて周知を図りながら、共助の取組を一層推進できるよう取り組んでまいります。

次に、「住宅用消火器購入補助」についてです。

東京都による大規模地震時の被害見込みでは、葛飾区は、地震の揺れによる被害よりも、火災による被害が大きいとされています。被害を少しでも減らすためには、地域の皆様による初期消火が重要です。

6月末から、消火器保有率の向上による初期消火体制の強化を図るため、区内の戸建て住宅にお住まいの世帯を対象に、住宅用消火器などの購入費用の補助を開始いたします。

大規模地震に備えて、住宅火災による被害を最小限に抑えられるよう、本事業を着実に進めてまいります。

次に「不燃化の推進」についてです。

この度、東四つ木、四つ木、東立石、堀切の指定地域について不燃化特区の指定期間を令和12年度まで延伸いたしました。

また、昨今の建設費高騰を踏まえ、本年4月から不燃化建替え助成のうち木造住宅等の除却と設計・工事監理にかかる費用の助成上限額を200万円から220万円に引き上げました。

さらに、東京都による防災環境向上地区の指定を受けた西新小岩五丁目地区では、老朽建築物の除却や建替え等の助成を新たに開始いたします。

今後、木造住宅密集地域の改善に向け不燃化の着実な推進を図ってまいります。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

個人住宅の防犯力の向上のため、令和6年度から実施している住まいの防犯対策助成は、令和7年度には2,889件と多くのご申請をいただきました。令和8年度は、助成上限額を5万円として引き続き実施いたします。あわせて、共同住宅内の共用部に設置する防犯カメラへの助成についても引き続き実施することで、住まいの安全・安心につなげてまいります。

また、区では、犯罪抑止や防犯意識の向上のため、自治町会、商店会に対して街頭防犯カメラの設置に関する補助を行っています。令和7年度は49団体に補助、合計234台の設置を行い、現在、区内の街頭防犯カメラの設置累計は1,709台となりました。令和8年度も、引き続き補助金による支援を積極的に実施してまいります。

さらに、区が管理する防犯カメラについて、令和7年度は駅前に20台、令和8年度には主要道路に40台、合計60台を設置し、公共的な空間の安全・安心につなげてまいります。

これらの犯罪抑止の取組を強化していくことで、区民を犯罪被害から守り、安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

次に、「区民と事業者の健康活動促進事業」についてです。

本事業は、健康づくりに積極的に取り組む方だけでなく、健康に関心が低い方も、無理なく自然に楽しく健康づくりに取り組むことができる環境を整備し、区民の健康づくりに向けた行動変容を促すもので、令和6年10月からスマートフォンアプリ「モンチャレ」を提供しております。

この間、広報かつしかやSNS広告、各種イベントでの周知に加え、庁内の多様な事業や自治町会等との連携を通じて活用を広げてまいりました。その結果、口コミを中心にモンチャレの利用が広がり、令和8年3月には参加者が3万人を超え、モンチャレは区民の間に着実に浸透しております。

また、モンチャレは、自治町会活動、SDGs推進、地域力向上など、健康分野以外の取組とも連携し、健康づくりの枠を超えた地域活動の活性化にも活用が広がっております。特に、自治町会との連携においては、自治町会活動の担い手に対する動機付けとしてポイントを活用する取組を進めるなど、担い手確保や地域の活力向上にもつなげてまいります。

さらに、アプリの操作が不安な方への利用支援として、地域の身近な場を活用した相談会や出張相談を実施するなど、誰もが利用しやすく参加しやすい環境整備を進め、誰もがいきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち葛飾」の実現を目指してまいります。

次に、「健康診査等の実施」についてです。

区では、区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防していくことを目指して、健康診査やがん検診などを実施しています。

令和7年度には、受診率の向上を図るために、区が行うすべての検診等について、受診費用を無料化したところですが、今年度は、健康診査ごとに送付していた受診案内を一つに統合し、まとめて送付することで、健診等を受診する機会をより確実に提供し、受診率の更なる向上を図ります。

また、眼科健康診査の対象年齢に新たに50歳を追加し、自覚症状がない段階で緑内障を早期に発見して、治療につなげられるよう、健診体制を強化いたしました。

これらの取組を着実に進め、区民の健康寿命を延伸し、生涯にわたって健康に暮らせるまちづくりを促進してまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「こども誰でも通園制度」についてです。

本年4月から、国の新たな給付事業である「こども誰でも通園制度」が始まりました。

本制度を利用するための利用認定を受けた方は、4月末時点で455人となっており、今後も更なる増加が見込まれます。

本区においては、こども誰でも通園制度の実施施設として、保育所をはじめとした27施設を認可しております。

引き続き、より多くの方にご利用いただけるよう制度周知に努めるとともに、受入れ体制の確保にも取り組み、全ての子どもの育ちを応援し、子育て家庭を支える環境づくりを進めてまいります。

次に、「かつしかチャレンジプログラムについて」です。

令和6年度に自らの力を更に向上させたい小・中学校の児童・生徒を対象に「自然科学コース」、「English challenge（イングリッシュチャレンジ）コース」、「プログラミングコース」の3つのコースからなる「かつしかチャレンジプログラム」を開始しました。

令和7年度には、「理数分野コース」を加えたほか、既存のコースの内容を充実させ、児童・生徒の学びを応援してまいりました。

令和8年度は、小学生を対象に、調べ学習のテーマの決め方から本を活用した調べ方、資料のまとめ方等を学ぶ「調べる学習コース」を新設いたします。本コースでは、新たな試みとして、保護者と一緒に学べる「親子コース」も併せて開設いたします。

今後も、児童・生徒の能力を更に向上させる取組を充実してまいります。

次に、「ヤングケアラー専用電話の開設」についてです。

本年6月1日から、子ども総合センターに、ヤングケアラー相談専用電話を開設し、ヤングケアラー本人や周囲の大人等からの相談機会の更なる充実を図ります。専用電話は、ヤングケアラー本人だけでなく、どなたでもご利用いただけます。

いただいたご相談については、速やかに必要な支援を実施するため、家族のケアの状況や利用中の福祉サービス等を確認した上で課題を分析し、関係機関との情報共有や役割の調整を行ってまいります。

引き続き、ヤングケアラー本人が自分らしく生活し、将来の選択肢を狭められることなく、安心して成長できる環境を整えてまいります。

次に、「小菅西運動場スケートボード場」についてです。

本年4月1日に小菅西運動場スケートボード場がオープンいたしました。オープン以来、4月30日までの間に約1,600人と多くの方にご利用いただき、大変好評をいただいております。本区で初めてのスケートボード専用施設となりますので、現場の状況や利用者の皆様の声を聴きながら、より良い施設となるよう、運営に取り組んでまいります。

また、令和10年度中の（仮称）水元公園スケートボード広場の開設に向けて基本設

計・実施設計を進めております。

引き続き、区内のスケートボードに関する機運を高めながら、多くの区民が安心して楽しめる施設の整備を進めてまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「葛飾区民泊・旅館業制度直通ダイヤル」についてです。

区では、住宅宿泊事業、いわゆる民泊や旅館業施設の適正な運営を推進するため、本年4月1日から葛飾区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例と葛飾区旅館業法施行条例の一部改正条例を施行いたしました。

これに伴い、同日から、宿泊施設に関するご相談や苦情等の問合せを受け付ける「葛飾区民泊・旅館業制度直通ダイヤル」を開設いたしました。

今後も、事業者の指導監督を適切に行いながら、区民の皆様の安全・安心な生活環境の確保により一層努めてまいります。

次に、「中川かわまちづくり」についてです。

国とともに進めている中川かわまちづくりについて、令和8年9月に予定している常磐線以北の「中川かわまち左岸公園」の開園に向けて、照明設備等の整備工事を進めております。

また、今年度も中川の河川・水辺空間を活用したイベントを、全国みどりと花のフェアかつしかの開催期間に合わせて実施しております。5月24日には高砂地区で実施し、6月7日には亀有地区で実施する予定です。さらに、新宿地区では新たな試みとして夜間での光による演出を実施しているところです。

今後も引き続き、川を生かした魅力あふれる葛飾のまちづくりを進めてまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「地域経済活性化対策」についてです。

エネルギー価格や原材料費の高騰への支援として令和7年度の補正予算で措置した、区内事業者を対象に個人事業主3万円、法人15万円の支援金を交付する葛飾区物価高騰緊急対策支援金は、過去最多の1万5千件を超える申請を受け、約12億9千万円の交付を行いました。

その上で、2月末から続いている中東情勢の緊迫化に伴う物価・原油価格高騰に向けた対策として、区内中小企業の資金調達をより広く支援するため、「収益構造改善資金融資」のあっせん要件を緩和することとし、約9千5百万円を第一次補正予算案に計上いたしました。

そして、今年度も、葛飾区商店街連合会が実施する「かつしかプレミアム付商品券」と「かつしかデジタルプレミアム付商品券・かつしかPAY」の発行を支援してまいります。

「かつしかプレミアム付商品券」については、当初予算の16万セットに加え、10万セットの追加発行分を第一次補正予算案に計上いたしました。合計26万セット、発行総額29億9千万円、プレミアム率15%とし、利用期間は8月28日から翌年1月31日までを予定しております。

また、「かつしかデジタルプレミアム付商品券・かつしかPAY」については、プレミアム率20%とし、昨年度4万セットの2倍となる発行数8万セット、総額9億6千万円と過去最大のセット数で実施いたします。申込受付期間は4月15日から6月15日までとし、利用期間は8月5日から翌年1月31日までを予定しております。

これらの取組を通じて、物価高騰が続く中での区内商業の一層の活性化と区民生活の支援を図るとともに、区内事業者におけるキャッシュレス決済の導入促進につなげてまいります。

次に、「葛飾菖蒲まつり」についてです。

全国みどりと花のフェアかつしかが開催され、大きな盛り上がりを見せる中、区の魅力を更に花開かせる、葛飾菖蒲まつりを開催しております。5月31日に堀切菖蒲園と水元公園の両会場にて開会のセレモニーが催され、全国みどりと花のフェアかつしかと同じく6月14日まで、地域の皆様とともに様々なおもてなしを企画してまいります。

次に、「柴又川甚まちなみ館」についてです。

柴又川甚まちなみ館は、7月18日の開館に向けて準備を進めております。区内関係団体と連携した体験事業やイベント実施のほか、葛飾柴又の文化的景観の紹介、区内観光施設との連携など、本区の持つ様々な観光資源を生かした観光事業に取り組むことで地域のにぎわいを創出する施設を目指してまいります。

次に、「葛飾納涼花火大会」についてです。

本区の歴史あるイベントの一つである葛飾納涼花火大会は、今年で60回目を迎えます。記念大会として、皆様の記憶に残る2万発の花火のほか、ドローンショーのステージも企画しております。安全を第一に、7月28日の開催に向けた準備を進めてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げました。

そのほか、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和8年第2回区議会定例会の開会に当たっての私の挨拶といたします。